

構成団体：障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会

(1) 支援活動の状況

①相談支援の状況

窓口相談、巡回相談は窓口を設置していない。

②被災施設・事業所支援の状況

福島県いわき市からの県外避難対応

福島原発の放射能被害にともない、いわき市の人たちがどんどん避難してしまい、グループホーム入居者もいわき市では生活ができない状況となり、神奈川県と長野県に避難することとなった。これまでと全く環境の異なる避難先での生活を支援するために不十分ながらいろいろな取り組みを行った。

3月21日～4月11日

神奈川県横須賀市～ 横須賀老人ホーム（15名） 三浦しらとり園（3名）
横浜市 ～ ひばりヶ丘学園（15名）

3月24日～4月11日

平塚市 ～ マンションを特別避難場所として開設（33名）

3月24日～4月15日

長野県西駒郷 ～ 地域移行後の空き施設を使用（74名）

③緊急支援物資の配送の状況

被災地のグループホームがどのような状況にあるのかがわからない中、被災地におられるグループホーム学会会員の安否確認をしながら被災地の情報をあつめ、被災された人たちが必要としているものは何かを聞いた。

最初に届いたのが、被災から5日後、水、食べもの、着替え、衛生用品などがほしいとの要請だった。「被災後、おにぎりとお茶しか食べていない。野菜や温かいスープをみなさんに食べさせたい。」との声だった。全国的に物資の品薄状態が続く中、各地の運営委員が連携して物資を調達し、被災地に緊急支援物資を送った。いわき市のグループホームで暮らしている人たちに、仙台で孤立しているグループホームの人たちに、大船渡や陸前高田の人たちに物資を届けている。緊急車両指定を受けて被災地に届けることもあったが、新幹線も空港も被害を受け、仙台、岩手には交通が繋がらない中、必要としている人たちに確実に物資を届けるために、山形の会員を中心に山形経由で物資を届けることも行った。

3月18日 福島県いわき市ふくいんに緊急車両にて物資を運ぶ

ガソリン80L、生理用品、おむつ、マスク、ホカロン、食品、水など

3月22・25日 宮城県石巻市「ひたかみ園」に物資を送る

下着、おむつ、生理用品、清拭用品など

- 3月26日 岩手県大船渡市「慈愛福祉学園」に緊急車両にて運ぶ
ガソリン120L、生理用品など
- 4月9日 岩手県陸前高田市「ひかみの園」・大船渡市「慈愛福祉学園」へ車両にて運ぶ
米、レトルト品、カセットボンベ、コンロ、水、菓子など

学会メンバーにノートパソコンの寄付をお願いしたところ、8台の寄付が届いた。避難先での連絡等をスムーズにするために希望のあるところに使っていただいている。

④その他の支援活動の状況

事態に対応した情報を伝えることと、被災地と行政をつなぐこと

物資を届けながら少しずつ被災地の情報が伝わってくるようになった。ガソリンが不足し、何時間も並ばないと手に入らない状況で、仙台から「物資を車でグループホームに届けることもできないでいる」との連絡が入った。グループホームを運営している小さな法人が、緊急車両指定を受けられるようにと厚生労働省に状況を伝え、県への働きかけをしていただいた。

また岩手からは津波でグループホームが流されたという知らせがもたらされた。陸前高田市からは4月開所予定で新築した建物が流され、施設整備費も受けられないと言われているとの悲惨な状況を厚生労働省に伝え、施設整備費については、速やかに解決を図ってもらうことができた。

電話、FAX、インターネットがつながらない状態におかれていた被災地では、厚生労働省から次々と出される対応策も届かなかった。これに対して情報を伝えるために携帯で見ることができるブログの立ち上げを行い、事務連絡を速達で郵送するなどの取り組みを行った。

仙台、陸前高田、大船渡を訪問し、被災された方々から話をうかがい、特に請求事務に関する情報や仮設住宅に関する情報など、その時期に必要なとされている情報を直接伝えるようにした。

群馬県の国立のぞみの園に避難しているサポートセンターゆうあいとは連絡を取りながら、必要な支援について話し合っている。原発被害についてもグループホームの要望が伝わり保障がおこなわれるように、みなさんからの要望を国に伝えることにも取り組んでいる。

支援金配布の取り組み

9月末より、被災されたグループホームのみなさんの生活再建に役立てていただきたいということで、集まった募金から支援金の配布を行った。

岩手県、宮城県、千葉県の全壊、流出したグループホーム及び地震の揺れで移転を余儀なくされたホームで、グループホームの再建の取り組みを行っているところを対象として行った。

福島原発の放射能被害にともない、遠隔地への避難を余儀なくされているグループホームの方々は、今も避難先での生活が続いている。避難準備地域の解除、放射線除染の取り組みと、少しずつ、復興に向けて進みはじめているもののまだ見通しは立っていない状況である。今後も、福島県の長期避難しているグループホームの復興を支援していきたいと考えている。

構成団体：全国重症心身障害児（者）を守る会

（１）支援活動の状況

①相談支援の状況

特になし

②被災施設・事業所支援の状況

特になし

③物的支援の状況

- ・ 3月17日、被災した東北3県が要望している支援物資を把握するとともに、他の支部に支援物資の提供を依頼し、輸送ルートを確認したうえで搬送した。
3月20日以降も、当会の多くの支部から継続的に支援物資を搬送した。
- ・ 4月8日、宮城県及び福島県に所在する重症児施設及び同県支部に支援物資を届ける。
- ・ 4月12日、岩手県に所在する重症児施設及び同県支部に支援物資を届ける。
- ・ 5月18日～6月1日にかけて、8回に亘り日本知福協に寄せられた支援物資を当会の会員及び重症児施設への支援物資として大量に活用させていただいた。

④その他の支援活動の状況

- ・ 3月11日、災害対策本部を設置。
- ・ 3月12日に、各支部を通じて会員及び障害児者の安否確認、避難状況、被災状況の情報把握を実施。
- ・ 日本重症児福祉協会との連携により、重症児施設の被災状況を把握。
- ・ 3月15日、見舞金の募集を開始。7月1日、被災者及び被災地域内の重症児施設等に見舞金を送付。
- ・ 重症児施設の入所者が、原発事故により他の地域に避難をしなければならなくなった場合に備え、引受先施設の斡旋等に協力。

構成団体：全国肢体不自由児・者父母の会連合会

(1) 支援活動の状況

①相談支援の状況

下記対象3県肢連にてそれぞれ対応。

②被災施設・事業所支援の状況

下記対象3県肢連にてそれぞれ対応。

③物的支援の状況

下記対象3県肢連にてそれぞれ対応。

④その他の支援活動の状況

【岩手県】～岩手県肢体不自由児・者父母の会～

- ・7月14日の時点では震災から4ヶ月が経過したが、被災した児童生徒とその家族は、まだまだ生活基盤を取り戻すには至っていない。
- ・県内の支援学校(盛岡となん、盛岡峰南、盛岡視覚、宮古恵風、釜石祥雲、気仙光陵、一関清明等)の在校生とその家族の被災状況を把握し、今後、支援を行っていく。
- ・12月1日付で義援金配分(第二次)を受け、県内の支援学校(盛岡となん、盛岡峰南、盛岡視覚、宮古恵風、釜石祥雲、気仙光陵、一関清明、久慈拓陽)に配分する。

【宮城県】～宮城県肢体不自由児者父母の会連合会～

- ・3月11日以降、会員の安否確認を最優先に行い、5月9日現在、全会員が無事である事を確認した。
- ・物資の支援活動は肢体不自由者が中心となり組織活動をしている。
「CIL・たすけっと」内に震災対策本部が設置され、仙台市肢体不自由児者父母の会(会長=金子武次郎)が仙台市内会員より、要望を取りまとめ物資の支援に協力した。
- ・今後の取り組みと方向性として、義援金第一次配分計画以外の会員の被害状況の把握に努める。
- ・9月より義援金第一次配分計画以外の会員の被害状況の調査を行い、16名の会員の状況を把握して、12月1日付義援金配分(第二次)を受け、被災会員に配分する。

【福島県】～福島県手をつなぐ親の会連合会～

- ・津波被害にあわせ、原発事故の影響が非常に大きく、現在、市町村支部の会長宛に通知を行い、会員の被災状況を確認している。
原発事故で県内外に避難しているため、会員の被災状況を把握するのは容易でない。
要望としては、放射能測定器の購入配布があがっている。

- ・7月に「肢体不自由児者の実態調査」を行ったが、遠方に避難したり、避難場所を転々としたりしていた人も多く、確実に被災状況を把握できない状況。
- ・9月15日付で義援金（第一次）を配分する。9月29日付で各市町村親の会へ配分する。
- ・未だ福島第一原発半径30km圏内は立ち入りできず、放射能汚染による健康被害を恐れ福島県外の施設や仮設住宅に避難していて復興はまだまだといった状況である。事務局では義援金検討委員会を立ち上げ、今後も順次義援金の申請を受け付ける。

（2）第一次義援金の分配、第二次義援金の分配について

- ・県肢連会員を対象に、第一次義援金の配分作業を行った。

【岩手県】 人的被害(死亡・行方不明等)	5件
住家被害(全壊・半壊・流出等)	15件
災害障害見舞金	11件

【宮城県】 住家被害(全壊・半壊・流出等)	6件
災害障害見舞金	9件

【福島県】 人的被害(死亡・行方不明等)	5件
住家被害(全壊・半壊・流出等)	68件
災害障害見舞金	412件

【福島整肢療護園】

災害障害見舞金	1件
---------	----

- ・県肢連会員を対象に、第二次義援金の配分作業を行った。

【岩手県】 学校配分(被災児童生徒数)	8校(84名)
---------------------	---------

【宮城県】 住家被害(全壊・半壊・流出等)	16件
-----------------------	-----

（3）東北の復興支援活動

- ・9月3日に第44回全国大会で、「ばりあふりーフェスティバル2011 in 東京」を同時開催し、東日本大震災東北復興支援コーナーを設置してトークセッションや募金活動、東北物産品の販売等の支援を行う。
- ・平成24年9月8日～9日、仙台市において、第45回全国大会を開催して、「ばりあふりーフェスティバル2012 in 宮城」を同時開催すると共に、「災害を乗り越えて幸せに暮らすには～己の持つ絆を再確認しよう～」をテーマに市民フォーラムを開催する。

(4) 中・長期的に継続して必要とする支援

1. 在宅障害者等の孤立を防ぐための日中活動の場の確保。
2. 情報保障
手話、字幕、解説放送の確保とともに、紙面による情報提供含む。
在宅者へ確実に情報提供できる体制整備の構築。
3. 心のケアとしてのカウンセリングの提供。
特別支援学校や特別支援学級への支援並びに在宅者への訪問カウンセリング含む。
4. 避難などによる利用者減少により、運営が厳しくなる施設や作業所への支援。
5. 就労の場の確保として、企業への斡旋と作業所等への支援強化。
6. 災害時に迅速に対応する初動マニュアルや支援、復興マニュアルの再構築。
7. 国で定めた「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」に基づき、災害時における障害児者の救援支援システムの構築。
8. 災害時や緊急時における障害者の医療と短期入所施設の確保と体制の充実。
9. 災害時に養護学校が「福祉避難所」として対応できるように予算化を要望する。

(社) 全国肢体不自由児・者父母の会連合会
常務理事 上野 密
事務局長

構成団体：全国児童発達支援協議会（CDS Japan）

本協議会の構成は、知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設、難聴幼児通園施設、児童デイサービス事業所であり、平成21年7月に発足した団体である。今回の大規模災害にあたり、何らかのかかわりを持たせていただくことによって、子ども特有の被災支援のあり方、在宅障害児を取り巻く課題、発足間もない団体としての脆弱性などの課題を整理するきっかけとなった。

個々に本協議会としての活動を記し、その課題を整理した。

（1）支援活動の状況

①相談支援の状況

- ・窓口相談、巡回相談に関しては、被災地相談窓口や恒常的な相談窓口は設置することができなかった。

②被災施設・事業所支援の状況

情報の収集および配信

- ・東北3県には下記に示す施設・事業所があり、その内CDS加盟施設・事業所は、岩手県4か所、宮城県3か所、福島県11か所である。よって、CDSの方針としては、特に震災の被害がひどかった東北3県の在宅障害児の通園施設・事業所すべてを対象に連絡を取り、施設・事業所の被災状況、そこを利用する在宅障害児と家族の安否等の把握にあたった。結果は、以下の表に記す。

東北3県の障害児関連施設・事業所

	知的通園	肢体通園	難聴通園	児童デイ
岩手県	2	1	0	32
宮城県	3	0	0	27
仙台市	2	0	0	32
福島県	2	2	0	42

東北3県の施設・事業所 被災者

	把握施設数	利用者			職員			
		不明	死亡	怪我	不明	死亡	怪我	避難
岩手県	27/35	0	1	0	1	0	0	0
宮城県	26/27	0	0	0	0	0	0	0
仙台市	34/34	0	0	0	0	0	0	0
福島県	27/46	2	0	0	0	0	0	9

15人が県外避難
7事業所は、原発により避難。詳細不明

3/31現在 全国児童発達支援協議会調べ
(宮城県は、県行政調べに情報追加)

東北3県の施設・事業所 被災状況

	把握施設数	倒壊	浸流水出	備品破損
岩手県	27/35	0	3	6
宮城県	26/27	0	4	6
仙台市	34/34	0	0	1 3
福島県	27/46	0	0	1 3

10事業所は、原発により避難
避難地域沿岸部の状況は不明

3/31現在 全国児童発達支援協議会調べ
(宮城県は、県行政調べに情報追加)
札幌古川氏情報

- ・生活支援ニュースの情報配信

連絡を取ることができるすべての施設・事業所に対して、郵送手段により情報配信を行ってきた。6号の生活支援ニュース以降は、希望をとり継続的な情報配信が必要と回答を得た施設・事業所に対して情報配信を行った。

- ・厚生労働省等の事務連絡の配信

加盟施設・事業所は、メールアドレスを登録している。それにより、必要な情報を個別に配信してきた。しかし、震災による通信障害及び受信側のサーバーのダウン等により連絡がつかないことが認められたため、資料の添付配信などの手段を取りやめ、ホームページへの情報掲載とURLの案内にて対応するようにした。

在宅障害児の状況の把握と支援

- ・在宅障害児童とその家族の状況把握は容易ではない。未だに全体がつかめているとは思えない。各施設・事業所に郵送にて物資支援が必要な在宅障害児と家族のとりまとめを依頼して、情報を収集し7施設・事業所11家族からの情報を得た。他団体等の協力も得て物資を支給した。
- ・福島県に関しては、被災地障がい者支援センターにより子供用の衣類等を支援物資の中から選択してサイズ、好み等に合わせた洋服の支給も可能となった。
- ・宮城県、岩手県に関しては、要請に基づき必要物資を郵送することで対応した。

募金活動の実施と支援

- ・平成23年3月12日より、加盟施設・事業所に呼びかけて募金活動を実施した。
- ・見舞金申請に基づき、見舞金を支弁した施設・事業所は10か所である。
- ・7施設・事業所11家族に対して、物資を購入し、支援にあたった。

(2) 支援活動の概略

平成23年3月12日～現在

震災被害施設・事業所を支援するための募金活動

平成23年3月30日～4月1日

福島県、宮城県、岩手県の児童デイサービス事業所への被害調査（利用者と家族、職員の安否、建物被害）

平成23年4月17日～4月20日

福島県（いわき市、郡山市、福島市、相馬市）、宮城県（仙台市、気仙沼市）の障害児通所施設・事業所への訪問、聞き取り、支援物資の提供を実施

平成23年4月13日～現在

- ・関東電力、東北電力管内施設・事業所への事務連絡等の発送及びメール配信、ホームページへの情報公開、携帯安否確認サイトの開設（随時）

- ・東北3県及び青森県太平洋沿岸部の施設・事業所への情報提供（現在までに7回程度発送）

平成23年5月16日～

- ・東北3県及び青森県太平洋沿岸部の施設・事業所ごとの取りまとめをお願いし、利用者を対象にした物資不足状況の調査。
- ・その情報を元に支援物資調達を実施。
 - 本協議会に寄せられた義援金より物資を購入し発送。
 - 障害児・知的障害・発達障害者関係団体災害対策連絡協議会を通じて、日本知福協に集められた支援物資の提供と発送を依頼。
 - 福島県被災地障がい者支援センターに支援物資の提供を依頼。

（子供服が中心であったため、支援センターに出向き支援を受ける）

平成23年6月11日

- ・日本財団「東北地方太平洋沖地震 災害にかかる支援活動助成」の申請を提出。6月28日付で申請の却下通知が届いた。

理由：活動拠点が東北3県に存在しないこと。

申請数が多かったこと。

平成23年7月～

- ・(株)ノースランド（本社：富山県魚津市吉島）により、加盟各施設に対して、お菓子の提供をいただく（順次配送開始）。
- ・東北沿岸部の津波被害による流出倒壊事業所、福島県原発避難地区の避難先におけるサービス提供のための後方支援検討。

福島県会津地方「はまっ子くらぶ」における取り組み経過

会津地方に避難してきている児童及び家族に対して、通所場所の提供。

会津地方での支援体制が構築される基盤づくりとして平成23年度実施。

体制 現地採用スタッフ常駐2名（パート2名登録）

- ・パートスタッフの県外転居等により、スタッフの入れ替えあり。
- ・平成24年3月は、現地法人への引継ぎを兼ね体制を変更。

〈保育士、児童指導員、臨床心理士〉

CDS加盟施設・事業所による応援2名（2週間毎）

- ・平成23年度末までに40名の職員派遣。

経過

平成23年7月11日

福島県「被災した障がい児に対する援助」事業を受託し、同県会津若松市において、「はまっ子くらぶ」の開設準備開始。

平成 23 年 8 月 1 日 「はまっ子くらぶ」を開設。

平成 23 年 12 月 28 日時点での利用者
実数 23 名〈利用相談のみ等も含む〉
登録児童数 19 名（うち、2 名は転居）
延べ利用人数 437 名（詳細を表に示す）

	支援種別	来所	電話	訪問	合計
1	避難に関する相談	24	0	0	24
2	アセスメントと個別支援計画の作成	11	0	0	11
3	療育・放課後支援	398	0	0	398
4	子育ての相談	4	0	0	4
	合計	437	0	0	437

ご協力機関、団体

設立にあたって以下の団体の協力を得て開設に至る。

- （財）おもちゃ図書館財団
 - 認定NPO法人 幼い難民を考える会
 - （株）ガリバーインターナショナル
 - 会津若松市日新町の皆様
- その他、多くの方々のご協力をいただいている。

経過のまとめ

- ・被災地の在宅障害児、特に乳幼児の状況把握に関しては、全貌は把握できていないと思われると同時に、子どもであるが故に新たに支援が必要な子どもたちの発見も生じている。
- ・150 か所近い施設・事業所の状況把握が網羅できるネットワークのなさが課題である。
- ・在宅障害児を対象とした施設・事業所では、現地対策本部等への人員応援等ができる状況でないが、何らかの依頼があれば体制の検討はすべきであると感じている。

今後の活動

- ・募金活動は継続。復興状況、流失事業所の再建状況に合わせ、分配予定。
- ・現地からの支援要請に基づき、随時体制を検討する。

見えてきた課題

今回の大規模災害にあたり、何らかのかかわりを持たせていただくことによって、子ども特有の被災支援のあり方、在宅障害児を取り巻く課題、発足間もない団体としての脆弱性などの課題を整理するきっかけとなった。

把握しづらい在宅障害児数

発達支援が必要な子どもたちは、出生直後に発見されることもあるが、成長の過程で発見される数のほうが多い。よって、在宅の発達支援が必要な子どもの数は、一律に把握しづらい。

今回の災害において、実数を把握しづらい在宅障害児の安否、被害状況及び支援ニーズを把握するためには、知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設、難聴幼児通園施設、児童デイサービス等の障害児通所施設・事業所毎に安否確認をとることが最善と考えた。

「子ども」特有の支援の必要性

支援対象

障害の程度や状況など様々である上、その家族ごとに抱える課題もある。さらに在宅の「子ども」の支援においては、保護者の影響を強く受ける。よって、発達支援と並行して、保護者支援や家族支援を行わなければ、中心となる「子ども」に必要な支援が届かない。このことは、日々感じることであることであるが、このような非常事態において、さらに強く感じた。

生活物資

特に衣料品においては、サイズの多様性があり、かつ成長にともなうサイズの変更が必要である。季節ごとの継続的な物資支援が必要となる。

物資の支給

支援物資の受け取りには配慮が必要である。避難している中、子どもは保護者と離れることに不安を覚えることに加え、その行動特徴から保護者の下を離れてしまうことも多々ある。子どもの行動をコントロールしながら、物資等の支給を受けることは困難な家族もいる。

避難所での集団生活

避難している一般の人々は、「子ども」は保護者の監視を前提として理解している。しかし、環境の変化に敏感になり生活リズムを乱しやすい。加えて、情緒的に不安定になりやすい。

管轄する行政機関の被災と通所施設・事業所数

各通園施設の利用児童の氏名等は、通所施設のみならず子どもの居住地を管轄する児童相談所も把握している。しかし、児童デイサービスの利用児童の氏名等は事業所及び市町村が把握している。

今回の災害においては、地域的に通園施設が少なく、特に津波被害を受けた沿岸部において、在宅障害児が利用する社会資源の多くは児童デイサービスであった。さらに、市町村行政の被害も大きく、かつ「子ども」であるがゆえ保護者による保護が前提とされていたことから、市町村行政による「発達支援が必要な子ども」の状況の把握が遅れたことも少なくはないと思われる。よって、日々利用している児童デイサー

ビス事業所の実態把握と情報提供に頼ることが多かった。しかし、災害のさなかライフラインもままならない状況下において、本協議会が全国的に浸透していない状況もあいまって、スムーズな情報提供は難しかった。

ネットワークの脆弱性と人員の余力のなさ

各県や地区ごとに被害の情報を集約し必要な支援を届けるためには、各県の支援本部に児童通所関連の担当者を配置することが必要と思われた。しかし、協議会発足から間もない点、人員配置の力のなさから現地対策本部等への人員の派遣、密な情報交換もままならなかった。よって、本協議会への支援依頼があった事業所や行政への関わりに限局することになった。

以上

平成 24 年 2 月 29 日
文責 CDS J a p a n
事務局長 岸 良至

構成団体：障害者相談支援事業全国連絡協議会

(1) 支援活動の状況

①物的支援の状況

岩手県地域生活支援センターしおんを通じて、パソコン6台、プリンター6台、印刷用紙6箱を届け、各事業所において有効利用された。

②その他の支援活動の状況

当全国連絡協議会のホームページに厚生労働省から届けられた情報提供や支援ニュースを掲載し、広く周知するよう心がけた。

事務局 柏学園 小 谷
広島県安芸郡府中町青崎東7-12

構成団体：日本相談支援専門員協会

(1) 全体的な支援活動状況

日本相談支援専門員協会は、震災発生後から宮城県を中心として、現地の状況確認を行い、会員に対し義援金のお願いと、4月上旬より相談支援専門員を、宮城県石巻地区及び気仙沼地区に派遣し、該当地域の相談支援事業等をサポートしている。

当協会では、宮城県との協力体制を基盤にして、派遣活動のデザインを着手した時点から、被害が甚大かつ広範囲にわたっているため、長期的な支援の必要性を予測していたので、同一の相談支援専門員を繰り返し（3週間ごと）派遣することにより、現地関係者との絆や関係性を深めながら、派遣活動を行っている。

とくに、被災地との密な連携を図るために、埼玉県障害者相談支援専門員協会と協力して、固定のコーディネーターを配置し、受け入れの調整や現地ニーズの変化を常にキャッチしながら、派遣活動を進めている。

その結果、石巻市の要請により、今後2年間の長期的活動を行うため、宮城県石巻市に現地事務所を設置し、地元相談支援専門員や自治体とより密着した活動を、行う予定となっている。

(別紙資料参照)。

①地区ごとの支援活動状況

宮城県石巻地区と気仙沼地区を中心に、全国各地から派遣された相談支援専門員が、被災地の相談支援専門員とともに訪問活動等を実施し、生活状況などの聴き取りなどを行い、生活ニーズを中心に拾い上げた。

宮城県石巻市においては、平成23(2011)年5月上旬からの派遣活動が現在も続いており、地元自治体の要請により、障害者手帳を有する人々への全戸訪問(約1,300件)を行い、新たに相談支援が関わりを持つ必要があると予想される方々は、約300名いることが判明し、現在もその対応に追われている。正式には平成24(2012)年1月より、石巻市地域支え合い事業等を活用し、現地に「石巻市・女川町障がい者総合サポートセンター“くるみ“(仮称)」の準備室を設置しており、4月上旬に正式開設を予定している。

気仙沼地区には、平成23(2011)年6月からの約2ヶ月間と限定的な派遣ではあったが、新年度の平成24(2012)年度より、宮城県を仲介して再度の派遣依頼があり、埼玉県障害者相談支援専門員協会の協力により「宮城県圏域アドバイザー」としてアドバイザーを派遣し、新たな派遣相談支援活動が予定されている。

②主な活動支援状況の流れ

○石巻地区	5月8日	石巻地区	1週間に7名の体制で派遣開始
	9月上旬		派遣相談支援専門員の人数を徐々に減少
	10月下旬		1名が徐々に常駐

1月上旬	石巻市と正式委託契約締結
2月上旬	現地事務所準備室設置
4月上旬	現地事務所正式開設予定

○気仙沼地区	5月上旬	派遣活動調整及び準備活動開始
	6月上旬	1週間4名体制で約2ヶ月間 相談支援専門員の派遣

③その他の支援活動状況

宮城県と協力し、県内の震災により被災した、障害者福祉に係る職員（相談支援専門員、サービス管理責任者、自治体担当者等）を中心に、ケアマネジメント技術及び権利擁護支援に関する、知識や技術等の向上を目指した研修会を実施している。今後は徐々に、この活動を強化し、県内相談支援専門員と被災地の相談支援専門員の自主的な活動として、スキルアップのための環境づくりや組織化が図れるような活動を行う予定となっている。

また、埼玉県障害者相談支援専門員と協力しながら今回被災地に入り、派遣相談支援専門員として活動した相談支援専門員に引き続き「宮城県圏域アドバイザー」として、県内全体の相談支援や自立支援協議会の活動に協力する予定となっている。

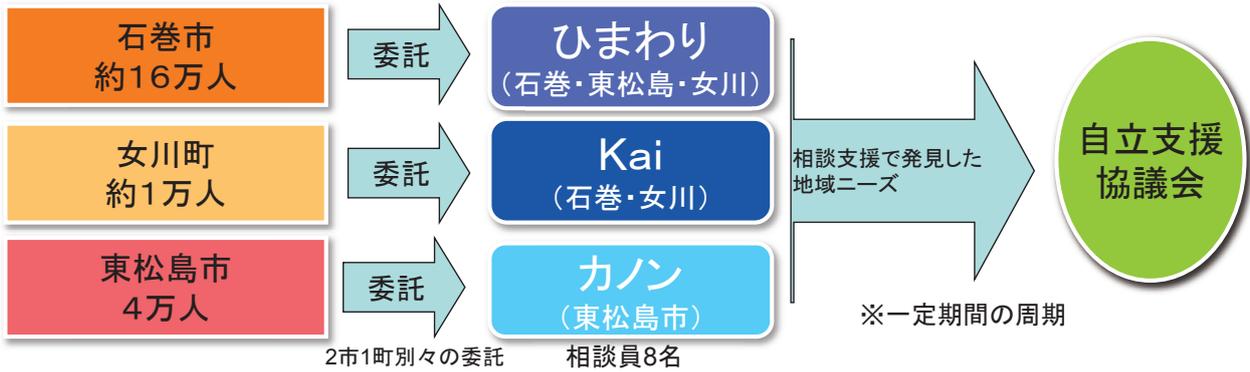
石巻市・東松島市・女川町 相談支援体制 再構築スキーム(案)

相談支援専門員派遣 全体的流れ ※1クール:3週間

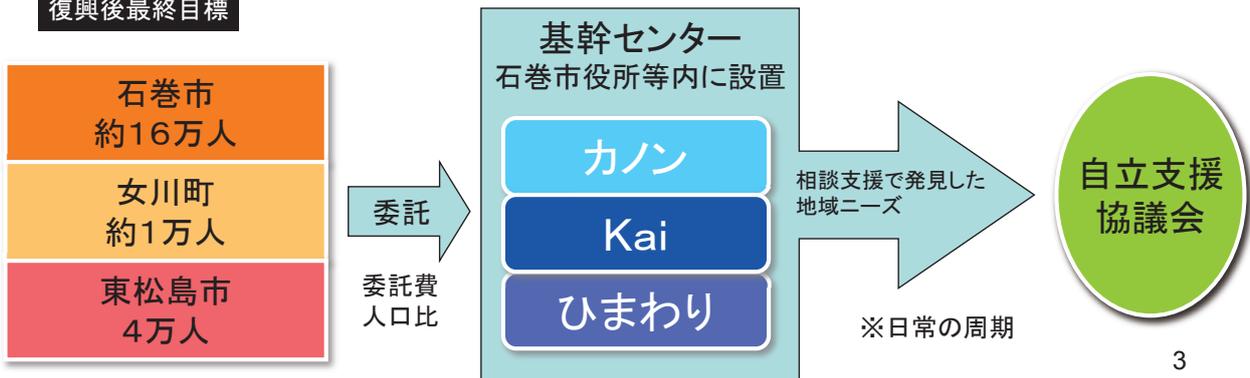


相談支援体制の再構築 1 (委託関係)

震災前



復興後最終目標

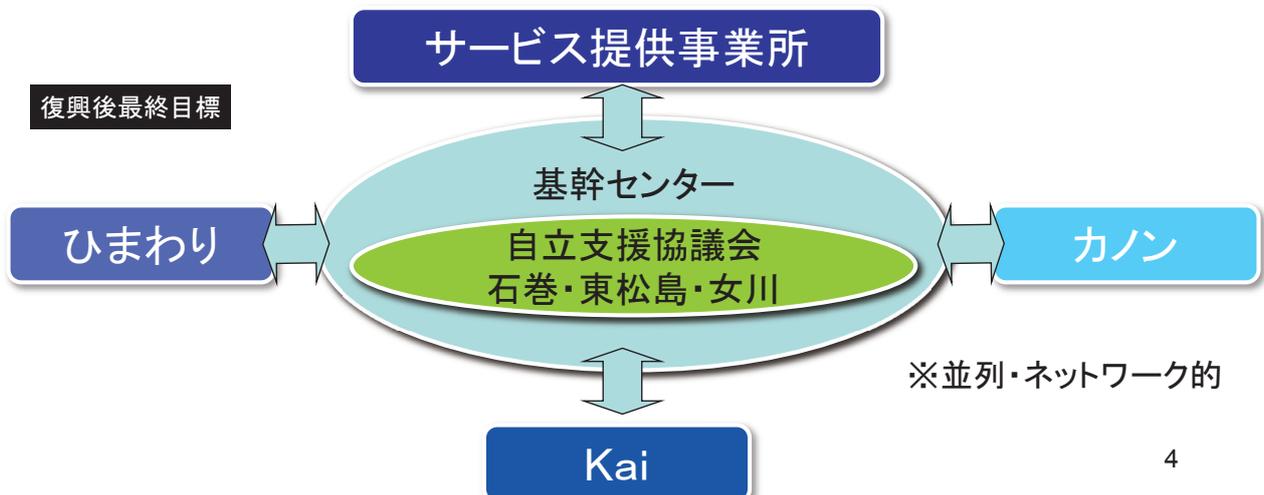


相談支援体制の再構築 2 (実務連携)

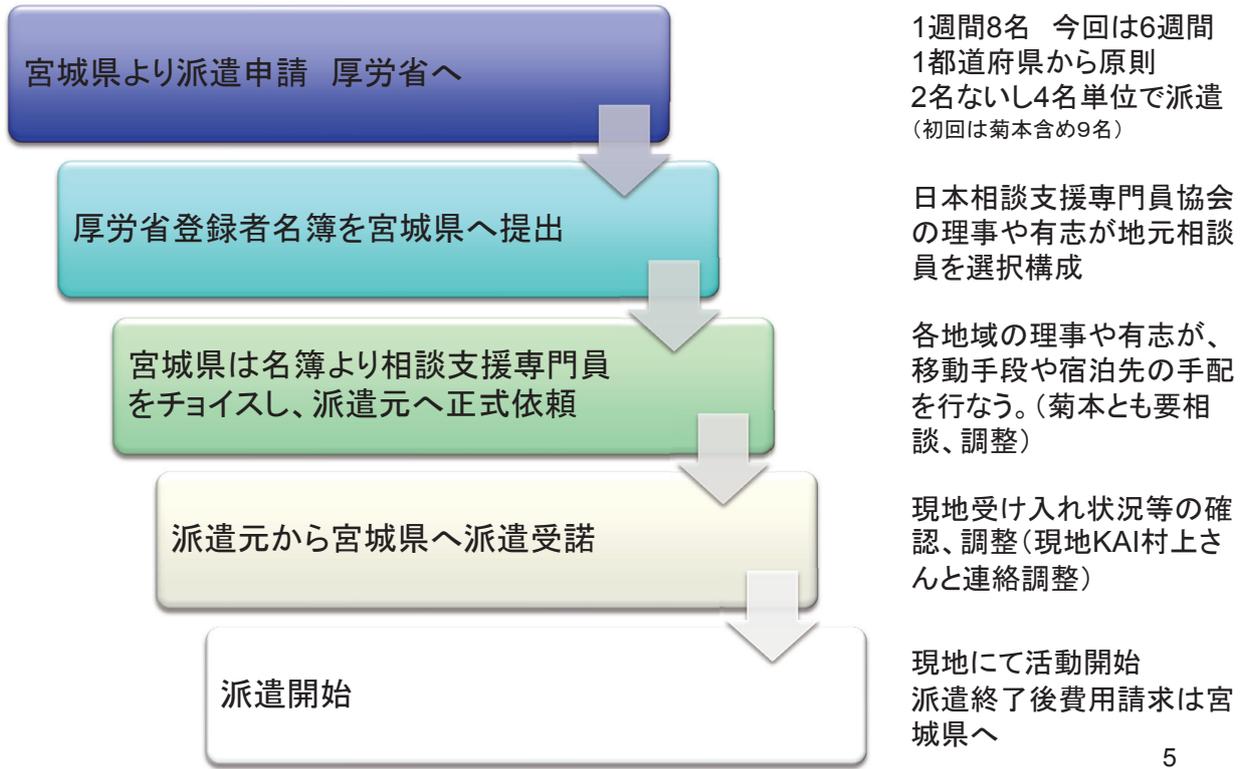
震災前



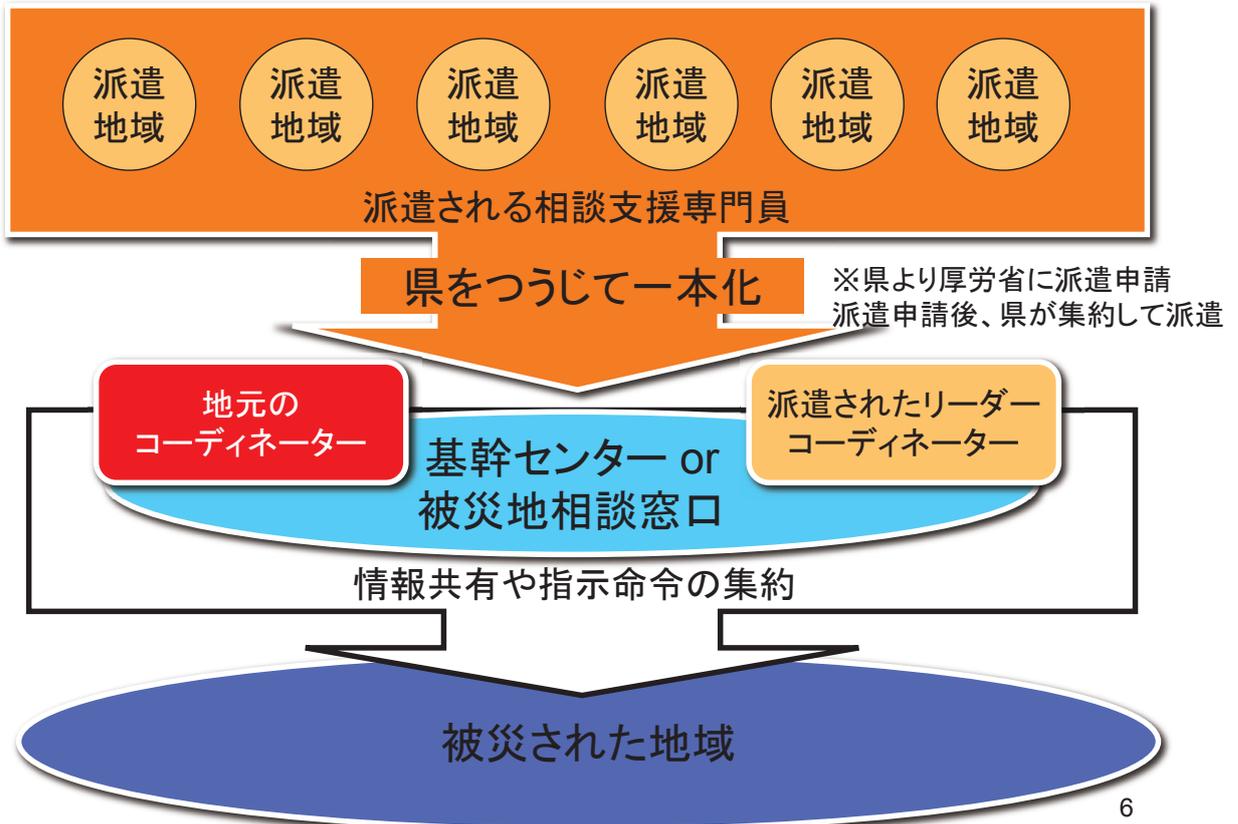
復興後最終目標



派遣までの流れ



相談支援専門員派遣 受入れ体制 1(流れ)



相談支援専門員派遣 受入れ体制 2 (編隊)

被災地相談員4名の例

Aチーム	Bチーム	Cチーム	Dチーム	
被災地 相談員A 派遣 相談員1-1	被災地 相談員B 派遣 相談員1-2	被災地 相談員C 派遣 相談員1-3	被災地 相談員D 派遣 相談員1-4	1週目
派遣 相談員2-1	派遣 相談員2-2	派遣 相談員2-3	派遣 相談員2-4	2週目
派遣 相談員3-1	派遣 相談員3-2	派遣 相談員3-3	派遣 相談員3-4	3週目

月	火	水	木	金	土	日
移動日	活動日	活動日	活動日	活動日	活動日	移動日

※移動日は、開設状況により変更 ※派遣チームは原則2名、4名の単位

※相談員数×派遣員 1:1 ローテーションで原則5日間活動 7

具体的派遣例 (宮城県石巻Ver)

石巻 コーディネーター	派遣チーム コーディネーター
〇〇氏	××氏

		地元 相談員							
第1回 派遣 1クール	1週目	A県 派遣者	A県 派遣者	A県 派遣者	A県 派遣者	A県 派遣者	B県 派遣者	B県 派遣者	B県 派遣者
	2週目	D県 派遣者	D県 派遣者	D県 派遣者	E県 派遣者	E県 派遣者	F県 派遣者	F県 派遣者	F県 派遣者
	3週目	G県 派遣者	G県 派遣者	H県 派遣者	H県 派遣者	H県 派遣者	H県 派遣者	I県 派遣者	I県 派遣者
第2回 派遣 2クール	4週目	A県 派遣者	A県 派遣者	A県 派遣者	A県 派遣者	A県 派遣者	B県 派遣者	B県 派遣者	B県 派遣者
	5週目	D県 派遣者	D県 派遣者	D県 派遣者	E県 派遣者	E県 派遣者	F県 派遣者	F県 派遣者	F県 派遣者
	6週目	G県 派遣者	G県 派遣者	H県 派遣者	H県 派遣者	H県 派遣者	H県 派遣者	I県 派遣者	I県 派遣者8

派遣活動イメージ 週案

火曜日午前:
情報共有 GSV 事例検討

全員
集合日

	月	火	水	木	金	土	日
被災地 相談員	相談員1 休日	相談員1 勤務	相談員1 勤務	相談員1 勤務	相談員1 勤務	相談員1 勤務	被災地 相談員 休日
派遣 相談員	移動日 相談員1 到着 基幹へ 連絡、挨拶	申し送及び 活動予定 確認 8:30~ 17:30 派遣活動	終日 派遣活動 8:30~ 17:30	終日 派遣活動 8:30~ 17:30	終日 派遣活動 8:30~ 17:30	終日 派遣活動 8:30~ 17:30	移動日 相談員1 帰宅
被災地 相談員	相談員2 勤務	相談員2 勤務	相談員2 勤務	相談員2 勤務	相談員2 勤務	被災地 相談員 休日	被災地 相談員 休日
派遣 相談員	移動日 相談員2 到着 基幹へ 連絡、挨拶	申し送り及 び活動予 定確認 8:30~ 17:30 派遣活動	終日 派遣活動 8:30~1 7:30	終日 派遣活動 8:30~1 7:30	終日 派遣活動 8:30~1 7:30	終日 派遣活動 8:30~1 7:30 申し 送り	移動日 相談員2 帰宅

9

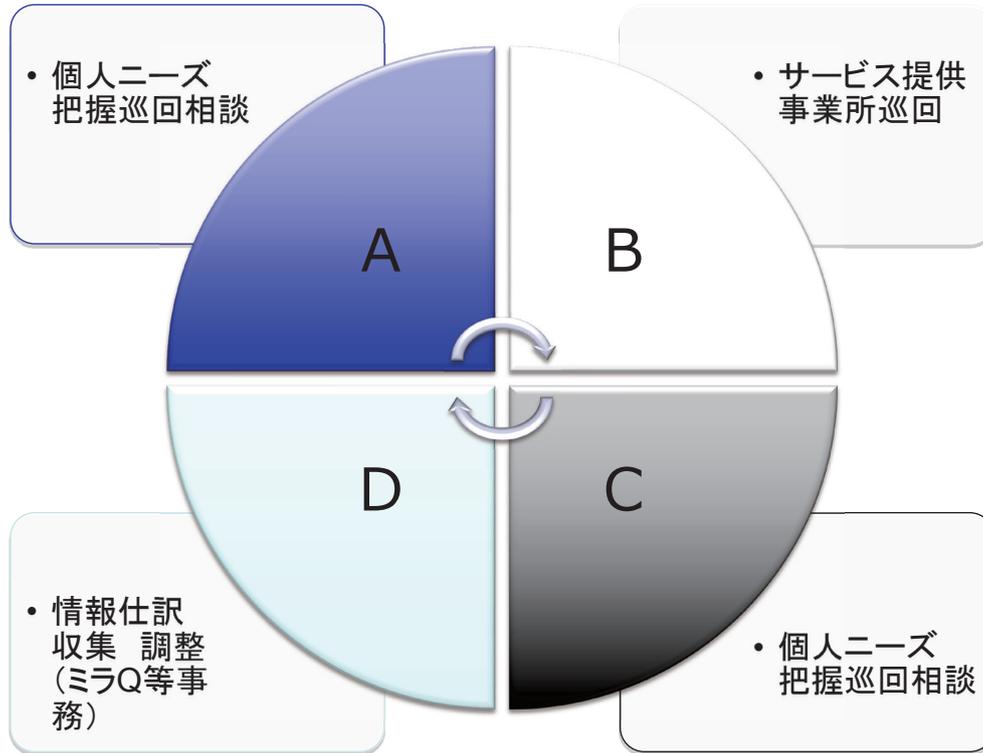
※GSV:グループスーパービジョン

相談支援専門員の活動（方針・内容）

重点目標	実務	分類	準備
個人ニーズへの対応 (巡回、訪問相談)	<ul style="list-style-type: none"> 自宅や避難先への個別訪問活動による、ニーズの聞き取り、掘り起し サービス提供体制の再構築や新規利用 	A C	・巡回のため の元デー タを準備
サービス提供事業所 への対応 (サービス提供状態 の確認等)	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供事業所の稼働率や普及率の把握 現状で行なえるサービス提供の限界や課題の掌握 サービス提供事業所同士の連携促進 	B	・巡回のため の元デー タを準備
情報共有やマンパ ワー向上への対応 (基幹型センターを中 心として)	<ul style="list-style-type: none"> ミラクルQによるデータベース構築 基幹センターのあり方及び具体的運営方法の検討 相談支援事業と地域自立支援協議会の体制構築 ケース検討会及びグループスーパービジョンの実施 	D	・ミラクルQ のハード確 保 ・上記個人、 サービス巡 回の結果集 約表準備

10

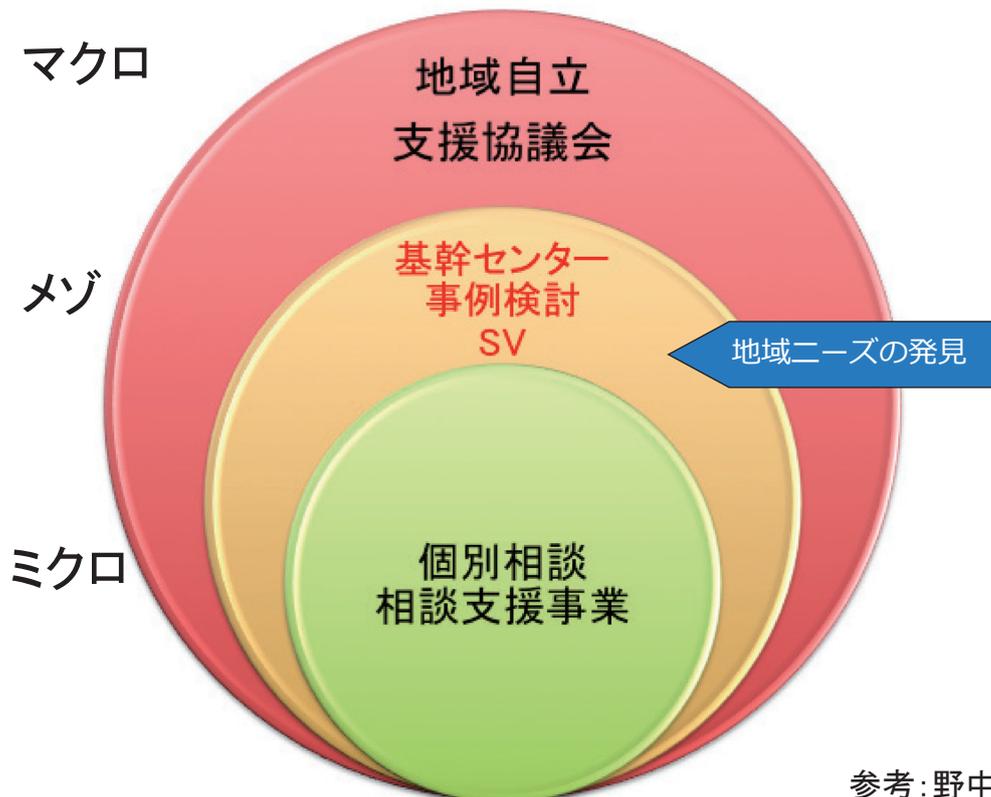
相談支援専門員の活動（イメージ）



相談員も話の聞き取りばかりでは、消耗してしまうので、ある程度意図的に、活動することでストレスを低減させる。

11

相談支援事業と地域自立支援協議会 関係イメージ



参考：野中猛¹² 小澤温

構成団体：日本発達障害福祉連盟

(1) 支援活動の状況

震災地の障害児・者並びに家族への支援が必要な状況について、宮城県育成会事務局が中心になり、各市町村の育成会を巡り、本人や家族の状況、支援の必要性などの把握に努められた情報を参考にした。全てのエリアに共通していたのは津波による被害があまりにも甚大だと言う事である。家を流され、家族を失い、家業が漁業のために、今後の暮らしに見通しが持てない家庭が多くみうけられた。

それらの情報を元に理事会において被災地の子ども達、特に障害のある子どもへの支援の実施を<いつもの暮らしを新たに取戻そう>—を目的に被災後の子どもの健全育成の場の確保と充実を目指し活動した。

本連盟ではイベントを開催し、スペシャルな日で盛り上がろう。と企画を組んだ。

企画したイベントは地元宮城県育成会の事務局と連携を取り、企画を進めた。実施日は、7月30日～8月21日までの夏休み期間とした。県内を4エリアに分けてそのうち2エリアで共催の事業を実施し、1エリアでは本連盟の単独の事業を実施した。

被災地の子ども達、特に障害のある子への支援の実施

<いつもの暮らしを取り戻す>—夏休みジャンプアップ・プロジェクト

目的—いつもの暮らしを新たに取戻そう

1) 被災後の児童の健全育成の場の確保と充実

・イベント開催—スペシャルな日（非日常）で盛り上がろう。

2) 家族への社会参加の機会提供と家庭の安定促進

・イベント開催—スペシャルな日（非日常）で絆を深めよう。

イベントの実施

実施日 7月30日～8月21日までの夏休み期間に実施

4エリア中3エリアで実施。

・山元地区 -7月30日 山元特別支援学校 宮城県育成会と共催

・名取岩沼 -8月6日 児童デイサービス事業所 よっちゃんち
〒989-2381 宮城県亶理郡亶理町逢隈上郡字上 201
NPO法人 幸創 理事長 高野幸男

・気仙沼 -8月11日 気仙沼特別支援学校 宮城県育成会と共催

・石巻 -今期は見送り。秋頃に実施予定。

また岩手県との接触も行い、次の日程で支援を実施した。

- ・ 田野畑地域 -8月8日 児童デイサービス事業所 ハックの家
〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村菅窪 20-2
NPO法人「ハックの家」 理事長 竹下美恵子
- ・ 盛岡市内 -8月9日 児童デイサービス事業所 六等星
〒020-0127 岩手県盛岡市前九年一丁目1番9号
NPO法人 六等星 理事長 齋藤真也
- ・ 奥州市内 -8月10日 児童デイサービス事業所 地域ふれあいステーションひだまり
〒023-0828 岩手県奥州市水沢区東大通り二丁目4番3号2F
NPO法人 地域ふれあいステーションひだまり
代表理事 佐藤信義

福祉月間の企画

本年度は、被害の激しい宮城県において、被災から半年にあたる福祉月間に、全国の関係者とのつながりを確認しつつ、今後に向けて大きな力をつけていけるようなフェスティバルを行う事とした。コンサートの企画を進める上では、現地の事情に合わせた対応とし、地元の現地対策本部と連絡を取り合い具体的に進めて行く事とした。

協力 宮城県育成会

実施場所 岩沼市民会館 中ホール 150名収容のホール。

当初は名取サッポロビール園名取工場で実施予定3週間前に変更。

日程 9月3日(土)・4日(日)

企画：コンサートの実施。

9月3日(土) 来場者数 360名

ファミリーコンサート：「みんなでラブ&ピースな一日を」

NHK元歌のお兄さんお姉さんによるファミリーコンサート

出演

杉田あきひろお兄さん しゅうさえこお姉さん かしわ哲お兄さん

9月4日(日) 来場者数 180名

ロックフェスティバル：「ラブ&ピースなロックでパワー全開」

出演

サルサガムテープ、東京シューレ打楽器叩き隊

仙台コミュニケーションアート専門学校

☆ nine lives ☆ Ugsiry Duck ☆ ブルースブラザーズ

移動販売カー！大集合 ラーメンカー、カレーカー、
イタリアンジェラードカー

協力関係団体

宮城県外 (N) ハイテンション、(社福) 愛成会、(社福) 東京都知的障害者育成会
(公社) 滋賀県手をつなぐ育成会、(社福) 宝塚さざんか福祉会、(社福)
北九州市手をつなぐ育成会、(社福) むそう

宮城県内 (社福) 仙台市手をつなぐ育成会、(社福) みのり会、(社福) 愛子福祉会
岩沼市知的障害者通所授産施設ひまわりホーム、(社福) しおかぜ福祉会、
(社福) わらしべ舎、(社福) 臥牛三敬会、(社福) 一步一步福祉会、
仙台大学 Co-Act. 、仙台アロマボランティア、(株) ベガルタ仙台

後 援 内閣府、文部科学省、厚生労働省